



環境試験方法－電気・電子－
第 3-4 部：支援文書及び指針－高温高湿試験

JIS C 60068-3-4 : 2025
(IEC 60068-3-4 : 2023)
(JSA)

令和 7 年 8 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 本 光 正	東京科学大学名誉教授
(委員)	加 藤 有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	鈴 木 義 夫	一般社団法人電気設備学会
	辻 勝 也	一般社団法人日本電気計測器工業会
	西 原 敏 之	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	馬 場 旬 平	東京大学
	松 木 隆 典	一般社団法人送配電網協議会
	南 裕 二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会
	若 月 壽 子	主婦連合会
	綿 貫 宏 樹	一般社団法人日本電機工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 16.6.20 改正：令和 7.8.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 7.8.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会（委員長 岩本 光正）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 加湿及び制御手順	2
4.1 一般	2
4.2 水の注入（噴霧）	3
4.3 水蒸気の注入	3
4.4 飽和形	3
4.5 表面からの蒸発	3
4.6 水溶液	3
4.7 除湿	3
4.8 湿度制御	4
5 湿度の影響の物理現象	4
5.1 一般	4
5.2 結露	4
5.3 水蒸気吸着	5
5.4 水分吸収	5
5.5 水分拡散	5
6 加速試験	5
6.1 一般	5
6.2 加速係数	5
7 定常試験とサイクル試験との比較	6
7.1 試験 C：高温高湿（定常）試験	6
7.2 試験 Db：高温高湿（サイクル）試験	6
7.3 一連試験及び組合せ試験	6
8 供試品に対する試験環境の影響	7
8.1 物理的特性の変化	7
8.2 電気的特性の変化	7
8.3 腐食	8
附属書 A（参考）湿度の影響のダイアグラム	9
参考文献	13
解 説	14

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 60068-3-4:2004** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

環境試験方法—電気・電子—

第 3-4 部：支援文書及び指針—高温高湿試験

Environmental testing—Part 3-4: Supporting documentation and guidance— Damp heat tests

序文

この規格は、2023 年に第 2 版として発行された **IEC 60068-3-4** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、製品規格、例えば、部品又は装置の規格を作成する際に、環境試験における湿度の影響について、必要な情報及び基本原則を提供する。さらに、恒温恒湿槽の操作に関する情報を提供する。

この規格の目的は、一連の高温高湿試験に関する支援文書及び指針を提示することである。高温高湿試験は、製品規格に規定されている場合、適格性確認を主な目的として高温高湿試験が必要とされる装置の性能を実証するために適用可能である。この情報及び基本原則は、特定の製品、場合によっては特定の種類の用途に対して、適切な試験及び試験の厳しさを選択するのに役立つように意図している。

高温高湿試験の目的は、結露（凝縮）の有無にかかわらず、電気製品・電子製品の電氣的及び機械的特性が、高い相対湿度の気象条件に耐える能力を判定することである。また、高温高湿試験は、ある種の腐食作用に対する供試品の耐食性を検査するために利用することが可能である。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60068-3-4:2023, Environmental testing—Part 3-4: Supporting documentation and guidance—Damp heat tests (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。